

報道発表資料  
平成20年10月1日  
気象庁

## 気象庁業務信頼性向上対策要綱について

先日来、観測や情報発表に係るミスが発生し、皆様にご迷惑をおかけする事例がいくつかありました。こうした事態を繰り返さないため、平成20年6月27日に「気象庁業務信頼性向上対策本部」を設置し、観測等の総点検を実施するとともに、業務の信頼性を向上させるための対策について検討してきました。

このたび、正確な情報を継続的に提供するために気象庁が取り組むべき対策に関する基本的な方針を、「気象庁業務信頼性向上対策要綱」としてとりまとめましたのでお知らせいたします。

本要綱は、過去の事例をもとに、システム管理の強化および人為的ミス防止の2つを柱とした具体的な対策と、これらを統合的・継続的に推進する体制についてまとめたもので、気象庁はこれらの対策を確実に推進するとともに、今後も本要綱を不断に見直し、業務の信頼性向上に努めてまいります。

本件に関する問い合わせ先：

総務部企画課

電話 03-3212-8341（内線）2226